

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第23期) 至 平成26年3月31日

株式会社ケアサービス

東京都大田区新蒲田三丁目15番7号

(E05440)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	2
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	8
5 従業員の状況	8

第2 事業の状況

1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	12
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	13
6 研究開発活動	13
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	18
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	20
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24

第5 経理の状況

1 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	60
(3) その他	62

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	64
2 その他の参考情報	64

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第23期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	(03) 5713-1611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長 石崎 利生
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【電話番号】	(03) 5713-1611 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長 石崎 利生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	5,505,240	6,088,827	6,581,193	6,912,441	7,342,071
経常利益 (千円)	341,474	303,805	352,522	389,409	219,110
当期純利益 (千円)	184,475	147,336	138,922	244,987	117,095
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	205,125	205,125	205,125	205,125	205,125
発行済株式総数 (株)	10,500	10,500	10,500	10,500	2,100,000
純資産額 (千円)	608,153	734,490	852,313	1,076,348	1,116,950
総資産額 (千円)	2,183,448	2,498,903	2,891,289	3,118,721	3,193,665
1株当たり純資産額 (円)	57,919.41	69,951.44	81,172.70	512.55	550.76
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	2,000	2,000	10.50
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17,569.10	14,032.03	13,230.71	116.66	56.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	29.4	29.5	34.5	35.0
自己資本利益率 (%)	35.0	21.9	17.5	25.4	10.7
株価収益率 (倍)	6.26	7.41	8.02	8.49	13.88
配当性向 (%)	11.4	14.3	15.1	8.6	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	374,432	185,438	588,059	446,473	14,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△89,355	△110,074	△127,918	△45,242	△87,483
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△111,262	95,993	△132,453	△235,905	△7
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	501,001	672,358	1,000,045	1,165,371	1,092,719
従業員数 (人)	600	635	670	673	715
(外、平均臨時雇用者数)	(352)	(405)	(439)	(459)	(496)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を計算しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和45年10月	寝たきり老人等の蒲団の消毒乾燥を目的としてサンセルフ福原を創業
昭和49年3月	事業拡大に伴いサンセルフ商事株式会社に組織変更
昭和58年10月	高齢者福祉における介護サービスの提供を目的として介護部門を創設
平成2年6月	葬儀におけるエンゼルケアサービスの提供を目的として株式会社エヌ・シー・エスを設立
平成3年5月	訪問介護サービス及び訪問入浴サービスの提供を目的として株式会社ケアサービスを資本金1,000万円で設立
平成4年6月	東京都大田区大森北にケアセンターおおもりを開設（現在は、東京都品川区南大井に移転）
平成6年2月	社団法人シルバーマーク振興会より在宅介護サービスのシルバーマークを取得
平成9年4月	株式会社ケアサービスを存続会社としてサンセルフ商事株式会社及び株式会社エヌ・シー・エスを吸収合併
	サンセルフ商事株式会社より社団法人シルバーマーク振興会から交付された在宅入浴サービスのシルバーマーク（平成2年2月取得）を継承
平成9年7月	石川県金沢市にエンゼルケア金沢事業所を開設
平成9年9月	東京都世田谷区等々力にケアセンターとどろきを開設
平成11年12月	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号に本店を移転
	同所にエンゼルケア大田事業所を開設
	同所にケアセンターかまたを開設
平成12年3月	東京都豊島区南池袋にケアセンターとしまを開設
平成12年4月	介護保険法施行により東京都及び神奈川県から指定居宅サービスの指定を受ける
平成13年2月	東京都大田区東雪谷にデイサービスセンター東雪谷及びケアセンター東雪谷を開設 デイサービス事業を開始
平成13年6月	東京都品川区南大井にデイサービスセンター大森を開設
平成13年6月	東京都大田区池上にデイサービスセンター池上を開設
平成13年8月	東京都世田谷区下馬にデイサービスセンター下馬を開設
平成13年9月	東京都大田区萩中にデイサービスセンター糀谷を開設
平成13年10月	東京都世田谷区奥沢にデイサービスセンター奥沢を開設 社名及びロゴマークの商標権を取得
平成13年11月	東京都世田谷区代沢にデイサービスセンター下北沢を開設
平成14年2月	東京都目黒区より目黒区単独型老人デイサービスセンター整備事業に対する承認を得、東京都目黒区目黒本町にデイサービスセンター目黒本町を開設（補助金対象施設）
平成14年4月	東京都杉並区西荻南にデイサービスセンター西荻窪を開設
平成14年4月	東京都世田谷区経堂にデイサービスセンター経堂を開設
平成14年11月	東京都大田区西六郷にデイサービスセンター西六郷を開設
平成14年12月	東京都板橋区高島平にデイサービスセンター高島平を開設
平成15年1月	東京都江東区南砂にデイサービスセンター南砂を開設
平成15年2月	東京都葛飾区水元にデイサービスセンター水元を開設
平成15年2月	東京都板橋区坂下にデイサービスセンター坂下を開設
平成15年3月	東京都足立区西新井本町にデイサービスセンター西新井本町を開設
平成15年5月	東京都板橋区仲町にデイサービスセンター仲町を開設
平成15年12月	東京都杉並区方南にデイサービスセンター方南町を開設
平成15年12月	東京都大田区池上にデイサービスセンター徳持南を開設
平成16年2月	東京都杉並区荻窪にデイサービスセンター阿佐ヶ谷南を開設
平成16年4月	東京都杉並区上高井戸にデイサービスセンター八幡山を開設
平成16年5月	東京都大田区羽田にデイサービスセンター羽田を開設
平成16年6月	東京都大田区南千束にデイサービスセンター大岡山を開設
平成16年8月	東京都板橋区前野町にデイサービスセンター前野町を開設
平成16年9月	東京都品川区小山にデイサービスセンター小山を開設
平成16年9月	東京都世田谷区駒沢にデイサービスセンター駒沢を開設
平成16年10月	東京都大田区北馬込にデイサービスセンター夫婦坂を開設
平成16年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場

年月	事項
平成16年11月	東京都杉並区下井草にデイサービスセンター下井草を開設
平成16年12月	東京都墨田区亀沢にデイサービスセンター両国を開設
平成17年3月	東京都北区田端にデイサービスセンター田端を開設
平成17年4月	東京都大田区大森中にデイサービスセンター大森中を開設
平成17年5月	東京都目黒区鷹番にデイサービスセンター鷹番を開設
平成17年7月	東京都荒川区町屋にデイサービスセンターたからを開設
平成17年8月	東京都豊島区池袋にデイサービスセンター要町を開設
平成17年10月	東京都文京区千石にデイサービスセンター文京千石を開設
平成17年10月	東京都大田区北糀谷に複合事業所（訪問入浴、訪問介護、居宅介護支援）を開設
平成18年4月	東京都練馬区にデイサービスセンターさくらを開設
平成18年4月	川崎市川崎区にエンゼルケア川崎事業所を開設
平成18年6月	横浜市神奈川区に訪問入浴神奈川事業所を開設
平成18年8月	東京都葛飾区にデイサービスセンター堀切菖蒲園を開設
平成18年9月	訪問介護経堂を訪問介護千束へ統合
平成19年4月	東京都板橋区中板橋に訪問入浴板橋を開設
平成19年5月	東京都北区桐ヶ丘にデイサービスセンター桐ヶ丘を開設、居宅支援桐ヶ丘を併設
平成19年5月	埼玉県入間郡にエンゼルケア埼玉事業所を開設
平成19年7月	東京都足立区南花畑にデイサービスセンターたくみを開設
平成19年10月	埼玉県さいたま市に高専貸大宮公園を開設
平成19年11月	訪問入浴神奈川を訪問入浴港北へ統合
平成19年11月	訪問入浴北糀谷を訪問入浴蒲田へ統合
平成20年1月	訪問入浴豊島を東京都豊島区南池袋から同豊島区南大塚へ移転
平成20年2月	東京都大田区上池台にデイサービスセンター上池台を開設、デイサービスセンター東雪谷におけるサービスを承継
平成20年4月	東京都江東区扇橋に居宅支援住吉を開設
平成20年5月	埼玉県さいたま市に高専貸七里を開設
平成20年8月	東京都江戸川区大杉にデイサービスセンター大杉を開設
平成20年10月	東京都練馬区春日町にデイサービスセンター春日町を開設
平成20年10月	神奈川県横須賀市衣笠栄町にエンゼルケア横須賀事業所を開設
平成20年11月	東京都足立区江北にデイサービスセンター江北を開設
平成20年12月	東京都板橋区幸町にデイサービスセンター幸町を開設、居宅支援幸町を併設、訪問入浴板橋を東京都板橋区中板橋から移転併設
平成21年4月	東京都足立区栗原に居宅支援西新井を開設
平成21年5月	東京都足立区西保木間にデイサービスセンター西保木間を開設
平成21年5月	訪問入浴本牧を横浜市中区本牧から横浜南区永楽町へ移転、名称を訪問入浴横浜南へ変更
平成21年7月	東京都世田谷区北沢にデイサービスセンター東北沢を開設
平成21年7月	居宅支援北糀谷を東京都大田区北糀谷から東京都大田区蒲田へ移転、名称を居宅支援蒲田へ変更
平成21年11月	デイサービス下井草と併設の居宅支援下井草を東京都杉並区下井草から東京都杉並区西荻南へ移転、名称を居宅支援西荻窪に変更
平成22年1月	デイサービスセンター幸町に併設の、訪問入浴板橋を訪問入浴幸町へ名称変更
平成22年1月	デイサービスセンター下井草に併設の、訪問入浴杉並を訪問入浴下井草へ名称変更
平成22年2月	東京都杉並区久我山にデイサービスセンター久我山を開設
平成22年3月	東京都杉並区和泉にデイサービスセンター和泉を開設、訪問入浴和泉並びに居宅支援和泉を併設
平成22年5月	東京都北区東十条にデイサービスセンター東十条を開設
平成22年5月	愛知県豊川市にエンゼルケア愛知事業所を開設
平成22年10月	東京都練馬区桜台に訪問入浴さくらを開設
平成22年11月	東京都足立区のデイサービスセンター西新井本町を閉鎖し、近隣のデイサービスセンター江北へ統合
平成22年12月	東京都大田区東矢口にデイサービスセンター東矢口を開設
平成22年1月	高齢者専用賃貸住宅「高専貸大宮公園」「高専貸七里」特定施設入居者生活介護の指定を受ける
平成23年1月	東京都大田区中央に訪問介護池上を開設
平成23年3月	横浜市鶴見区豊岡町に訪問入浴鶴見を開設
平成23年3月	東京都大田区のデイサービスセンター糀谷を閉鎖し、東京都大田区東六郷にデイサービスセンター七辻を移転開設

年月	事項
平成23年 5月	東京都杉並区下井草の訪問入浴下井草を東京都杉並区和泉の訪問入浴和泉に統合
平成23年 6月	東京都墨田区墨田にデイサービスセンター墨田を開設
平成23年 7月	東京都江戸川区東葛西にデイサービスセンター東葛西を開設
平成23年 7月	東京都西東京市にデイサービスセンター保谷を開設
平成23年 9月	東京都葛飾区のデイサービスセンター堀切菖蒲園を閉鎖し、同区堀切にデイサービスセンター堀切を移転開設
平成24年 3月	埼玉県さいたま市にフォーライフ大宮公園第二を開設
平成24年 4月	東京都杉並区にデイサービスセンター浜田山を開設
平成24年 4月	新潟県新潟市にデイサービスセンター小新を開設
平成24年 4月	東京都足立区に訪問入浴西保木間を開設
平成24年 4月	神奈川県相模原市にCDC神奈川事業所を開設
平成24年 5月	新潟県新潟市にケアプランセンター小新を開設
平成24年 6月	東京都板橋区にある「デイサービスセンター坂下」「デイサービスセンター前野町」を閉鎖し、デイサービスセンター蓮根として統合し移転開設
平成24年 7月	東京都三鷹市にデイサービスセンター牟礼を開設
平成24年 8月	東京都目黒区にあるデイサービスセンター鷹番を閉鎖し、デイサービスセンター目黒中町として移転開設
平成24年 8月	千葉県千葉市にエンゼルケア千葉南事業所を開設
平成24年10月	東京都世田谷区に居宅支援尾山台を開設
平成24年11月	東京都世田谷区にあるデイサービスセンター奥沢を閉鎖し、デイサービスセンター東玉川として移転開設
平成24年11月	東京都大田区に訪問入浴池上を開設
平成25年 2月	東京都世田谷区に居宅支援三軒茶屋を開設
平成25年 5月	東京都杉並区に訪問入浴下井草を開設
平成25年 7月	当社株式1株を200分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入
平成25年 9月	千葉県柏市にエンゼルケア柏事業所を開設
平成25年 9月	東京都日野市にエンゼルケア八王子事業所を開設
平成25年10月	東京都大田区にデイサービスセンター仲池上を開設

3【事業の内容】

当社は、介護事業、エンゼルケア事業、サービス付き高齢者向け住宅事業（旧高専賃事業）を業務としております。

当社の事業内容は次のとおりであります。

(1) 介護事業

当社は、介護保険法に基づく通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を提供しております。

介護事業におけるそれぞれのサービスの概要は下記のとおりですが、当社は主として、通所介護サービスにおけるデイサービス施設の出店を積極的に行い、首都圏エリアを中心にデイサービス施設を主体とした介護部門の営業の基盤整備を行っております。多くの需要が見込まれる地域をドミナントエリアとし、当該地域にデイサービス施設を複数出店することによって、地域に密着した通所介護サービスが行えるよう心がけております。

1. 通所介護サービスとは、居宅において介護を受けるご利用者が当社の送迎車によりデイサービス施設に來所していただき、入浴や食事の提供、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。当社では、通所介護サービスを介護事業の中心事業に位置付けており、不足する施設介護を補う重要なサービスと考えております。又、通所介護サービスと他の介護サービスとの複合化を進め、利便性の高い施設を目指しております。
2. 訪問入浴サービスとは、一般家庭での入浴が困難なご利用者を対象に、特殊入浴車でご利用者のお宅へ訪問し、介護者の手を煩わせることなく、お部屋で入浴していただくサービスであります。当社では通常特殊入浴車1台に、オペレーター、看護師、ヘルパーの3名体制でサービスを提供しております。
3. 訪問介護サービスとは、ご利用者の家庭を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護、衣類の洗濯、住居等の掃除、生活必需品の買物、関係機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言等を行うサービスであります。
4. 居宅介護支援サービスとは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が、ご利用者（居宅要介護者）に対し介護保険の給付サービス等、居宅において日常生活を営むために必要な保健・医療・福祉サービスなどを適切に利用できるよう、高齢者本人やご家族の希望を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）（注）を作成するとともに、その計画に基づいて指定居宅サービス事業者などとの連絡調整等の支援を行うサービスであります。
5. 福祉用具貸与とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具のレンタルを行うサービスであります。
6. 特定福祉用具販売とは、ご利用者の身体状況に合わせた適切な福祉用具の販売を行うサービスであります。

（注）居宅サービス計画（ケアプラン）

介護保険における要介護状態には五つの区分（要支援を除く）があり、要介護1は最も軽く、要介護5は最も重い区分となっております。区分によって介護給付の限度額が定められています。

居宅サービス計画とは、介護支援専門員が個々の要支援・要介護状態に合わせた適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるように作成したものをいい、①ご利用者のニーズの把握、②援助目的の明確化、③具体的なサービスの種類と役割分担の決定といった段階を経て作成されます。

なお、この居宅サービス計画は1ヶ月単位の計画であり、ご利用者の生活ニーズ等に変化がある場合には新たな援助目標を設定し、再度作成することになります。

介護事業部門提供サービス

介護事業部門	指定通所介護	通所介護サービス
	指定訪問入浴	訪問入浴サービス
	指定訪問介護	訪問介護サービス
	指定居宅介護支援	居宅介護支援サービス
	指定福祉用具貸与	福祉用具貸与
	特定福祉用具販売	特定福祉用具販売

(2) エンゼルケア事業

当社のエンゼルケア事業では、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。

① 湯灌サービス

湯灌サービスとは、故人の葬儀においてお通夜の前に故人の洗体を行い、化粧をし、旅支度を整えるサービスであります。

なお、当社では、御葬家の御自宅又は葬祭場に湯灌車と呼ばれる特殊車両でお伺いし、サービスを提供しております。

② CDCサービス

CDCサービスとは、Cosmetic（化粧）、Dressing（装束）、Coffin（納棺）の略称であり、主に故人のお化粧と旅路の身支度を整えるサービスであります。

(3) サービス付き高齢者向け住宅事業

多額な入居一時金もなく、安い料金で安心して生活できるよう、高齢者に優しいバリアフリーの住居に当社自らが行う住宅サービス（食事・見守り等）と特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）（注）を併せもつサービス付き高齢者向け住宅です。

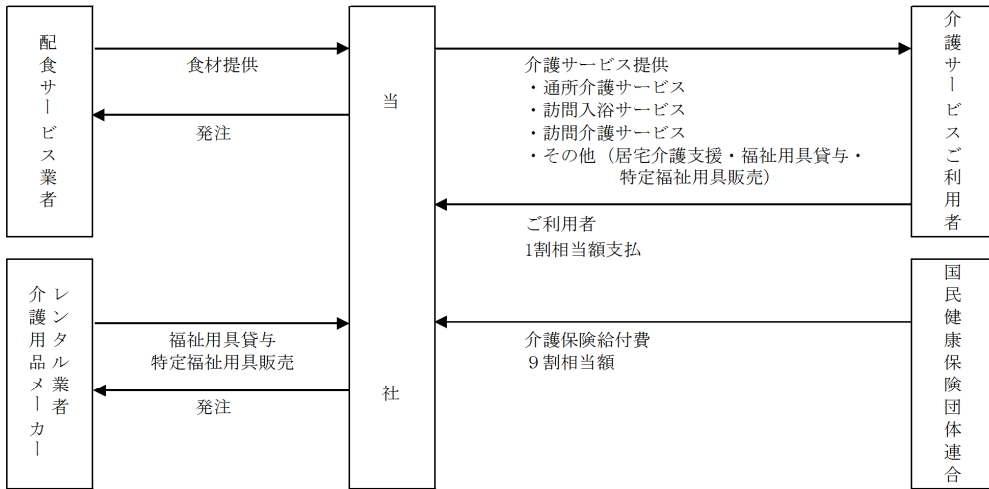
ご入居者の方には個室をご用意し、お一人の時間を確保しつつ、食事や団欒は他のご入居者の方と一緒ににぎやかに楽しんでいただいております。

平成23年1月に、特定施設入居者生活介護の指定を受け、医療機関との提携も実現しており、日中は看護師が常駐、スタッフは24時間常駐しており、夜間の救急対応体制も整っております。万が一のことがご心配の方にも安心して入居していただける介護施設サービスです。

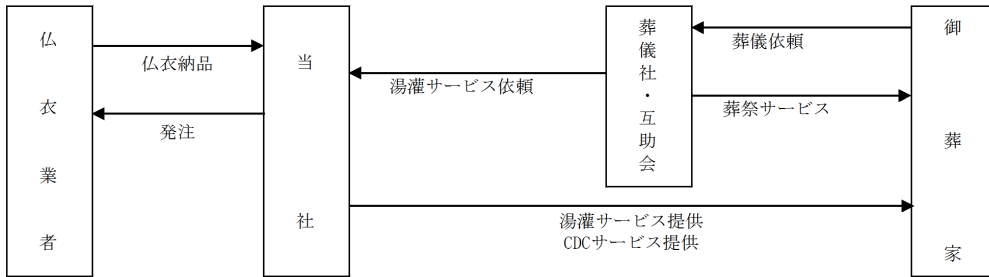
（注）特定施設入居者生活介護サービスとは、特定施設（サービス付き高齢者向け住宅等）において、入浴や食事の介護、生活等に関する相談・助言・健康状態の確認、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスであります。

[事業系統図]

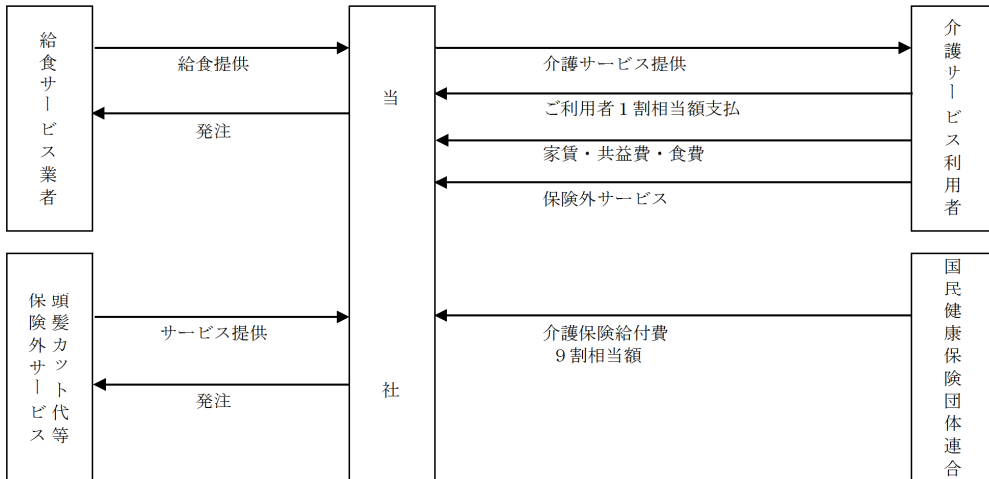
(介護事業)



(エンゼルケア事業)



(サービス付き高齢者向け住宅事業)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
715(496)	36.7	4.8	4,069,019

セグメントの名称	従業員数（人）
介護事業	484 (411)
エンゼルケア事業	127 (54)
サービス付き高齢者向け住宅事業	28 (24)
全社(共通)	76 (7)
合計	715 (496)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

平成12年3月21日に当社労働組合が結成され、介護クラフトユニオンケアサービス分会と称し、ゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンに加盟しております。

なお、労使関係はきわめて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度においては、これまでの当社の歩みの中で大切にしてきた考え方や価値観に基づいた企業理念である「私たちは、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供します」「私たちは、全従業員とその家族の幸せを追求します」の徹底と具現化を目指しました。また、人間として基本的な考え方、生き方としてのケアサービスフィロソフィの浸透を通して、従業員教育を強化いたしました。

同時に賞与の支給基準を刷新し、お客様満足度とともに、当社のサービス品質の源泉になる従業員の満足度を高める施策を図りました。

平成25年7月1日には、当社普通株式1株を200株に分割し、同時に100株を1単元とする単元株制度を導入することにより、個人株主様に購入しやすい制度といたしました。

当事業年度における当該市場は、総人口に占める65歳以上の人口が25%を超え超高齢社会を迎えた我が国の現状と終活（人生の終わりをより良くするための活動）を身近に考えるようになった昨今の状況の中で、単なる介護ビジネスの垣根を越えて、人生の終焉まで寄り添うライフエンディング産業の担い手となるべく、事業を発展させていくことで、当社の収益機会を拡大していくものと考えております。

このような状況のもと、当社は、既存事業の強化及び業務効率化による生産性の向上に加え、法令遵守の徹底及びサービスの向上を図るため、体制の見直しを行い、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスの提供に努めてまいりました。併せて、既存事業所の稼働率・利用率を高めるため、新規利用者の獲得とサービスの向上にも努めてまいりました。そして、デイサービス・訪問入浴・居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・エンゼルケア・ハウスクリーンのシナジー効果を活用して、首都圏オンリーワン事業者の立場の確立に向け、基盤整備の充実を図り、地域に根ざした取り組み強化をしております。また、高齢者の「健康」と「交流」を支援する「コミュニティーセンター東矢口」を平成25年9月にオープンし、以来毎週日曜日、近隣の高齢者を中心に多くの方々にご参加いただいております。

デイサービスにつきましては、サービスの質の一層の向上、内部体制の強化を優先し、平成25年10月に東京都大田区に「デイサービスセンター仲池上」を1店のみ開設いたしました。この結果、当事業年度末において東京都及び新潟県で、認知症対応型を含むデイサービス施設は52事業所となりました。

一方、訪問入浴は、平成25年5月に「訪問入浴下井草」を杉並区に開設し、14事業所となりました。また、訪問入浴車全車にAEDを設置し、看護師及び上級救命講習を修了したスタッフが乗車していることにより、緊急対応が可能となったため、より安心してご利用いただけるように改善いたしました。

居宅介護支援は10事業所、訪問介護は4事業所、福祉用具貸与・特定福祉用具販売は1事業所、サービス付き高齢者向け住宅は3事業所のまま増減はございませんでした。

エンゼルケア事業につきましては、冠婚葬祭業の互助会及び葬儀社と契約を結び、主に湯灌サービス、CDCサービスを提供しております。人間としての尊厳に共感し、お身内の方々との永久の別れ場で感謝を示し、家族の絆を深めあうことが人間として大切であると考え、当社では、エンゼルケア事業を「介護の到達点」と位置づけております。お身内の方がスタッフと一緒に清め、ご洗髪、お化粧、旅支度を整える儀式形式のサービスを提供いたしております。取引先である互助会及び葬儀社に、当社サービスをご採用いただき、業績向上に努めてまいりました。エンゼルケア事業は、平成25年9月に「エンゼルケア柏事業所」及び「エンゼルケア八王子事業所」を開設し、20事業所となりました。ハウスクリーニングについては、1事業所のまま増減はございません。

以上の結果、売上高7,342百万円（前年同期比6.2%増）となりました。損益面では、営業利益は224百万円（同43.1%減）、経常利益は219百万円（同43.7%減）、当期純利益は117百万円（同52.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

- ① 介護事業におきましては、売上高は5,356百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は400百万円（同24.6%減）となりました。
- ② エンゼルケア事業におきましては、売上高1,602百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は426百万円（同4.1%増）となりました。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅事業におきましては、売上高383百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は31百万円（同35.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金という」）の残高は、前事業年度末と比較して72百万円減少し、1,092百万円（前事業年度末比6.2%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は、14百万円（前年同期は446百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前当期純利益219百万円、減価償却費126百万円に対し、未払費用の減少額43百万円、法人税等の支払額237百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、87百万円（前年同期は45百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出56百万円、敷金及び保証金の増加による支出19百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、0百万円（前年同期は235百万円の使用）となりました。これは、短期借入れによる収入3,600百万円に対し短期借入金の返済による支出3,600百万円、及び長期借入れによる収入400百万円に対し、長期借入金の返済による支出253百万円、並びに自己株式の取得による支出55百万円、リース債務の返済による支出53百万円、配当金の支払額21百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
介護事業 (千円)	5,356,819	5.8
エンゼルケア事業 (千円)	1,602,108	8.1
サービス付き高齢者向け住宅事業 (千円)	383,143	4.6
合計 (千円)	7,342,071	6.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
東京都国民健康保険団体連合会	4,232,453	61.2	4,433,888	60.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

介護関連ビジネス市場は引き続き成長が予想されますが、既存介護事業者の活動の活発化に加え、他業種からの新規参入等により、競合関係は一層厳しくなっております。当社においては、このような経営環境に対応し、事業の活性化を図り営業収益を確保すべく、デイサービス・訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・ハウスクリーン・エンゼルケアまでのシナジー効果を活用し、効率の高い東京23区を中心としたサービス拠点の展開を行い、ドミナントエリアを拡充してまいります。新規事業所出店においては、サービスの質と収益性を重視して進めてまいります。既存事業においては、収益性の改善のために効率的な事業所運営と経費削減に取り組むことが重要な課題と考えております。

また、優秀な従業員の育成・定着のために、人事制度改革を押し進めます。まずは、当事業年度において新人事評価制度の導入を図りました。採用方針につきましては、従来のパート中心の採用から大学生及び高校生の新卒採用を重視する方針に転換いたしました。賃金制度につきましては、給与体系を見直しするとともに、従業員の生活の安定を目指し、従業員の年収の向上、ひいては雇用の安定に努めてまいります。福利厚生面では、平成25年3月に導入した従業員支援プログラム（EAP）の利用を従業員に推奨し、従業員の心身両面の健康管理を行ってまいります。

さらに、当社では、お客様一人ひとりの尊厳に共感したサービスを提供するためには、従業員の意識統一が重要であるとの考えから、会社の方向性・考え方をまとめた「ケアサービスフィロソフィ」の更なる浸透に取り組んでまいります。

介護事業におきましては、蓄積した運営のノウハウを活用し、デイサービス事業所を中心として、訪問入浴・訪問介護・居宅介護支援・福祉用具貸与・特定福祉用具販売までの一連の介護サービスを有機的に結びつけるシステムを構築してまいります。デイサービスの収益性を安定させるべく、組織・要員体制の確立に取り組んでまいります。また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅サービスの拠点の一翼を担うべく、認知症対応型デイサービスの運営・新規開設に努めてまいります。

一方、エンゼルケア事業におきましては、各地域の優良な互助会及び葬儀社と良好な関係の維持・発展を図り、営業基盤の充実を図ってまいります。幅広くお客様のご要望にお応えするために、社内研修による、資格・認定制度により、スペシャリストの育成と技術の向上に一層努めてまいります。

さらに、サービス付き高齢者向け住宅事業フォーライフにつきましては、埼玉県草加市に新設を予定しており、埼玉県さいたま市と併せて4事業所とし、更なる充実を図ります。デイサービスの東京23区ドミナント戦略をより一層効果的に進めます。また、前事業年度から当事業年度に開設した7ヵ所の新店の本格的な収益寄与が期待できます。

今後、当社の介護ビジネスを含めたライフエンディング産業の事業拡大に備えて、それぞれの業務の標準化・効率化を押し進めるとともに、有機的な連携を図ることのできる仕組みの構築を目指してまいります。また、内部統制の整備を通して、社会からさらに厚い信頼を得ることができるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制（介護保険制度）について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改定され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

平成12年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非常利主体及び異業種を含めたさまざまな企業が参入しました。高齢化社会の進展に伴い要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から13年が経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。したがって、今後の競争の激化に伴い当社の業績に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や感染症の流行について

地震、台風、大雨、大雪等の自然災害が発生し、やむなく業務を停止せざるを得なくなる場合には当社の業績に影響する可能性があります。また、インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、利用者が当社施設の利用を控えることが想定されるため、当社の業績に影響する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は前事業年度末より74百万円増加し、3,193百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2,319百万円（前事業年度末2,376百万円）となり、57百万円減少しました。これは現金及び預金の減少72百万円、売掛金の増加42百万円、繰延税金資産の減少18百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、874百万円（前事業年度末742百万円）となり、132百万円増加しました。これはリース資産（無形固定資産）の増加134百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、1,314百万円（前事業年度末1,554百万円）となり、240百万円減少しました。これは未払法人税等の減少145百万円、預り金の減少44百万円、未払費用の減少43百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、761百万円（前事業年度末487百万円）となり、274百万円増加しました。これは長期借入金の増加171百万円、リース債務の増加104百万円が主な要因であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、1,116百万円（前事業年度末1,076百万円）となり、40百万円増加しました。これは配当金21百万円、自己株式の増加55百万円、当期純利益117百万円が主な要因であります。

(3) 経営成績

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

介護保険法は施行後5年に一度法律全般が改正され、又、3年に一度介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、当社が現在行っている事業活動に支障をきたし、又、採算性等に影響を受ける可能性があります。

エンゼルケア事業においては、湯灌サービスの認知度が高まることにより、他の事業者の参入により、競争が激化する可能性があります。更に葬儀形態の多様化により、湯灌サービスの利用が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の点を経営戦略として位置づけております。

① 介護事業におけるデイサービス施設数の増加

東京23区へのドミナント戦略による集中と事業内容の深化に取り組んでまいります。

② エンゼルケア事業の営業基盤の充実

介護保険制度改定の影響を受けない収益源として、更なる営業基盤の充実とサービスの向上を目指し、取引先である互助会及び葬儀社との良好な関係の維持発展を図ってまいります。

③ サービス付き高齢者向け住宅の展開

既存の介護事業との連携を踏まえ首都圏1都4県に集中して、権利金等の支払いなく入居でき、高齢者が安心して生活できる「サービス付き高齢者向け住宅」の運営・管理事業を展開してまいります。特に新しくサービス付き高齢者向け住宅を開設する際は、ケアプランの作成から介護サービスの提供まで当社で一貫したサービスを提供できるように特定施設入居者生活介護サービス（介護保険適用）の指定取得に努めてまいります。

④ サービスの質の向上

人材開発と理念の浸透のため教育の充実を図り、技術の向上はもとより、従業員の意識の統一に力点を置いて、更なる人材育成に注力してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、介護事業につきましては、デイサービス施設、訪問入浴サービス施設、訪問介護サービス施設及びサービス付き高齢者向け住宅施設を首都圏に展開しております。

当期における設備投資額は、デイサービス施設（当期開設1施設）を中心に225百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都大田区)	その他	事務所	7,126	-	2,800	18,010	27,937	76 (7)
デイサービスセンター大 森他51事業所 訪問入浴品川他13事業所 訪問介護千束他3事業所 居宅支援蒲田他9事業所	介護事業	事業所 入浴設備 デイサービス設備	277,732	0	12,068	8,345	298,146	484 (411)
エンゼルケア	エンゼルケア事業	事業所	841	-	137	5,046	6,024	127 (54)
サービス付き高齢者向け 住宅	サービス付き高齢 者向け住宅事業	施設内スプリンク ラー等内装設備	5,776	-	265	0	6,041	28 (24)
合計	-	-	291,477	0	15,271	31,401	338,150	715 (496)

(注) 1. 建物はすべて賃借物件であります。記載している建物帳簿価額は、主に内装設備の金額であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（）は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
・本社 (東京都大田区)	本社	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	978	1,123
・デイサービス ・訪問入浴 ・訪問介護 ・居宅支援 ・福祉用具貸与、特 定福祉用具販売	介護事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	60,169	119,845
・エンゼルケア	エンゼルケア事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	32,791	119,432
・サービス付き高齢 者向け住宅	サービス付き高齢 者向け住宅事業	車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース等)	260	478

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、平成26年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
デイサービスセン ター他5施設	介護事業他	デイサービスセ ンター内装設備 他	122,600	27,000	自己資金 及び借入 金	平成25年9月	平成27年12月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,760,000
計	5,760,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100 株であります。
計	2,100,000	2,100,000	—	—

(注) 発行済株式の内20,000株は、現物出資（金銭消費貸借契約 5百万円）によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
平成25年7月1日	2,089,500	2,100,000	—	205,125	—	138,075

(注) 平成25年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき200株をもって分割いたしました。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	8	20	7	1	698	736	—
所有株式数（単元）	—	511	124	9,200	969	4	10,190	20,998	200
所有株式数の割合 (%)	0.00	2.44	0.59	43.81	4.61	0.02	48.53	100.00	—

(注) 1. 自己株式72,000株は、「個人その他」に720単元含まれております。

2. 上記「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

3. 平成25年4月26日開催の当社取締役会決議により100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社友愛	東京都大田区山王3丁目37-6-311	831,400	39.59
福原 敏雄	東京都大田区	266,400	12.68
スカンジナビスカ エンシルダ バンケン クライアーツ アカ ウント (常任代理人株式会社 三菱東京UFJ銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	78,700	3.74
株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	72,000	3.42
ケアサービス従業員持株会	東京都大田区新蒲田3丁目15-7	71,100	3.38
渡辺 栄治	愛知県半田市	51,400	2.44
市村 司	山梨県甲府市	50,000	2.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	48,000	2.28
株式会社太平エンジニアリング	東京都文京区本郷1丁目19-6	48,000	2.28
楠田 卓	埼玉県川口市	18,600	0.88
計	—	1,535,600	73.12

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数点第二位未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のうち株式会社ケアサービス72,000株(3.42%)は当社所有の自己株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 72,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,027,800	20,278	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	2,100,000	—	—
総株主の議決権	—	20,278	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。又、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ケアサービス	東京都大田区新蒲田3丁目15番7号	72,000	—	72,000	3.42
計	—	72,000	—	72,000	3.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成25年8月29日) での決議状況 (取得期間 平成25年8月30日)	80,000	61,760
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	72,000	55,584
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	6,176
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合	10.0	10.0

(注) 上記取得は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式	72,000	—	72,000	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益の拡大を重要な経営目標と位置づけており、株主配当につきましては、中長期的な事業計画に基づき、設備投資及び再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10.50円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は18.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月23日 定時株主総会決議	21,294	10.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	129,000	142,000	107,000	231,000	284,800 ※930
最低(円)	38,650	80,000	80,000	85,000	170,300 ※746

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

2. ※印は株式分割（平成26年7月1日、1株→200株）による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	917	850	820	810	810	818
最低(円)	770	751	750	746	765	751

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		福原 敏雄	昭和19年1月1日生	昭和45年10月 サンセルフ福原創業 昭和49年3月 サンセルフ商事株式会社設立 代表取締役社長就任 平成2年6月 株式会社エヌ・シー・エス設立 代表取締役社長就任 平成3年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成9年3月 社会福祉法人響会理事長就任 平成16年3月 同法人理事長退任 平成16年10月 同法人理事退任 平成16年10月 同法人評議員就任 (現任)	(注) 2	266,400
常務取締役	事業統括本部長	富澤 政信	昭和46年5月19日生	昭和63年12月 有限会社嶋崎工業入社 平成元年1月 有限会社石純興行入社 平成9年8月 当社入社 平成10年9月 当社エンゼルケア横浜所長 平成13年4月 当社エンゼルケア大田所長 平成15年4月 当社エンゼルケア事業部次長 平成16年4月 当社エンゼルケア事業部長 平成18年6月 当社取締役エンゼルケア事業部長就任 平成21年4月 当社取締役営業本部長兼エンゼルケア事業部長 平成22年10月 当社取締役事業統括本部長 平成25年4月 当社常務取締役事業統括本部長就任 (現任)	(注) 2	1,600
取締役	事業統括本部長代理	小林 航太郎	昭和48年4月6日生	平成6年3月 株式会社アトミックス入社 平成7年11月 池建装入社 平成8年2月 当社入社 平成12年10月 当社ケアセンターかまた訪問介護所長 平成13年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社取締役訪問介護統括部長就任 平成17年6月 当社取締役通所介護運営担当、 平成22年8月 当社取締役通所介護、居宅支援、レンタル運営担当 平成23年11月 当社取締役事業企画部長兼第四事業部長 平成26年1月 当社取締役事業統括本部長代理 (現任)	(注) 2	4,200
取締役	社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長	石崎 利生	昭和24年8月15日生	昭和48年4月 京都セラミック株式会社 (現京セラ株式会社) 入社 平成7年2月 同社本社営業管理部長兼財務部長 平成13年7月 同社東京八重洲事業所審査部長 平成16年1月 京セラ (中国) 商貿有限公司董事副総経理 平成25年5月 当社入社 常勤顧問 平成25年6月 当社常勤監査役 平成25年11月 辞任による退任 平成25年11月 当社社長補佐兼サポートセンター長 平成26年5月 当社社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長 平成26年6月 当社取締役社長補佐兼サポートセンター長兼経理財務部長 (現任)	(注) 2	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	経営企画部長	福原 俊晴	昭和54年3月1日生	平成16年11月 株式会社レグス入社 平成22年1月 当社入社 平成23年7月 当社経営企画本部マネージャー 平成25年12月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注) 2	1,200
常勤監査役		太田 健太郎	昭和38年10月13日生	昭和62年4月 株式会社間組(現 株式会社安藤・間)入社 平成14年7月 株式会社高岡屋入社 管理部長 平成22年2月 株式会社ニチリョク入社 経営管理部長 平成23年8月 当社入社 経理財務部長代理 平成25年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役		藤好 優臣	昭和19年3月13日生	昭和54年6月 藤好公認会計士事務所所長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	2,000
監査役		吉田 由美子	昭和24年10月18日生	昭和62年1月 古田土公認会計士・税理士事務所入所 平成3年1月 同事務所管理部長 平成15年12月 株式会社古田土経営(古田土公認会計士・税理士事務所関連法人)専務取締役 平成21年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年7月 株式会社古田土経営代表取締役専務 平成26年3月 株式会社古田土経営専務取締役(現任)	(注) 3	—
計						279,400

- (注) 1. 監査役藤好優臣氏及び吉田由美子氏は、社外監査役であります。
2. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役福原俊晴は、取締役社長福原敏雄の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、経営陣に対する監視及び不正を防止する仕組みであると考えております。又、円滑な企業経営のために行うあらゆる手段はコーポレート・ガバナンスの対象であり、企業に係る利害関係者(株主、取引先、ご利用者など)に対し企業の透明性を高めることで、企業価値を高め、公正な経営を実現することと考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

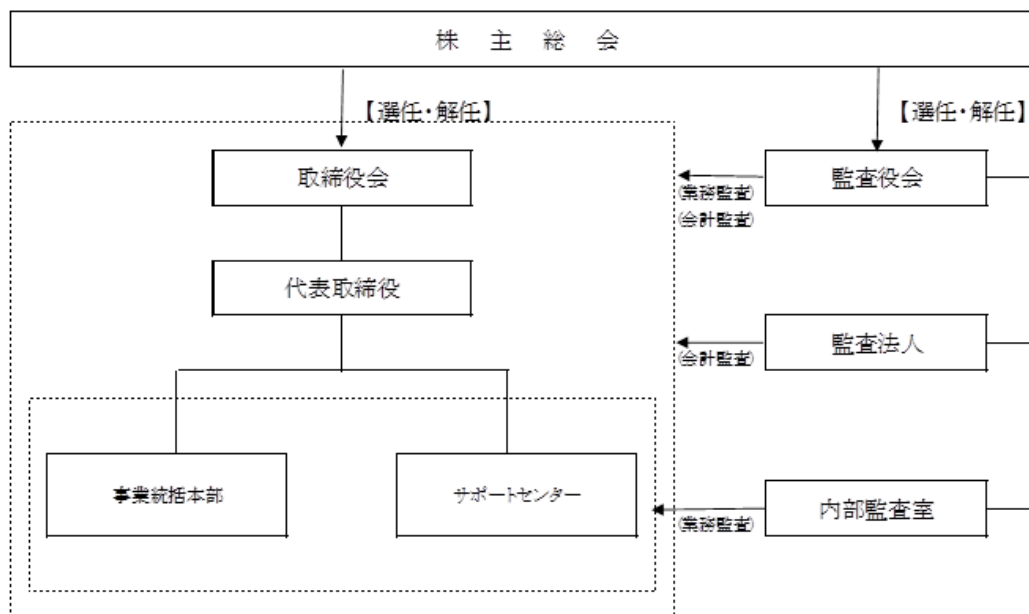
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、社内におけるコンプライアンスの徹底やディスクロージャーの強化等公正かつ透明性の高い経営を実施することを重要な課題と位置づけており、取締役会と監査役・監査役会により取締役の業務執行の監督及び監査を行うため、監査役会制度を採用しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月定期的開催される取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務・財産の状況調査をするなどの方法により、取締役の業務執行を監督しております。

当社の取締役は、本報告書提出日現在5名であります。

ロ. 会社の機関及び内部統制システムの関連図



② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査

社長直轄の内部監査室員2名が計画的に監査を実施し、監査役との連携を図り、会計帳票、決裁書類、契約書等の重要書類の閲覧、確認を行っております。そして、関係法令や社内規程に照らして適正に業務が行われているか、管理部門はもとより、事業所を含めた全ての部署に対して訪問・調査を行っております。

ロ. 監査役監査

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名の体制となっております。監査役は、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、各事業部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、計算書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。監査役太田健太郎氏は長年にわたり経理財務部門において会計・財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役藤好優臣氏は公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役吉田由美子氏は公認会計士・税理士事務所に所属し、社会保険労務士の資格も有しており、専門的見地から、定期的に取り締役とのヒアリングを実施し、職務執行が適法性を欠く恐れがある場合には、中立かつ客観的立場で必要な助言等を行い、適格に職務を遂行しております。

なお、社外監査役2名は、独立役員であります。

ハ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、必要に応じて内部監査室と会合を開催し、情報交換又は内部監査及び内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けております。また、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの業務報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧等によって監査役監査を実施しているほか、監査役会への出席等を通じて常勤監査役との情報共有に努めております。さらに、財務報告に関する計算関係書類について、会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領する等の相互連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、その中立的・客観的立場から当社の内部統制の整備及び運用状況並びにその検証について監視しております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は下記のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	76,601	76,601	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,775	6,775	—	—	—	3
社外役員	5,850	5,850	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月27日開催の第11回定時株主総会において年額 50,000千円以内と決議いただいております。

④ 会計監査

会計監査は、京都監査法人と監査契約を結び、期末監査に偏ることなく、期中を通じて満遍なく会計監査が実施されております。なお、業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務の補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)	(所属する監査法人)
業務執行社員 高津 靖史	京都監査法人
業務執行社員 齋藤 勝彦	京都監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他7名であります。

⑤ 社外監査役

当社の監査役2名は、社外監査役であります。当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5 役員の状況」に記載のとおりであり、社外監査役藤好優臣氏が当社の議決権の0.09%を所有する資本関係以外には、当社及び当社取締役等との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任する際の独立性に関する当社独自の基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たってはその独立性の確保に留意し、当社及び当社監査役との人的関係、資本的関係、取引関係等から判断し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないことを選任方針のひとつと考えております。

なお、社外監査役2名による監査が行われることにより、外部からの経営監視機能が機能する体制が整っているため、社外取締役を選任しておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において免除することができる旨定款で定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑫ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社における内部統制につきましては、経営陣に対する監視、不正防止の見地から、常勤監査役、社外監査役を選任し、株主に対する責任を重視した、チェック機能の強化に取り組んでおります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、サポートセンターが主管部署となり、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する規程や基準の整備を実施し、各部門会議及び幹部会議等においてリスクとなる問題点を早期発見し、迅速な対応が取れる体制を整えております。又、平成17年4月1日施行の「個人情報保護法」に伴い、同法を遵守するための具体的な諸施策について全社員に周知徹底を図りました。

ハ. 内部管理体制の整備・運用の状況

コンプライアンスの徹底を図るため、自社株売買の留意点について研修を実施し、インサイダー取引防止の徹底に努めております。又、企業理念に則った「ケアサービスフィロソフィ」を定め、事業の方針・目的・社会的責任を明確に示し、この「ケアサービスフィロソフィ」を取締役をはじめ全従業員が共有し、法令と社内倫理の遵守、社会貢献に取り組んでおります。

⑬ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 900千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	6	759	機関投資家との関係強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	6	900	機関投資家との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	—	16,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下財務諸表等規則という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 三優監査法人
前事業年度 京都監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

京都監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

平成24年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成23年6月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である三優監査法人は、平成24年6月25日開催予定の第21回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となるため、新たに京都監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の改正内容を適切に把握するため、税務研究会出版の経営財務・税務通信を継続購読し、財務諸表等作成関連の各種セミナーへ積極的に参加しております。又、平成22年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,165,371	1,092,719
売掛金	1,051,006	1,093,153
商品	115	259
原材料	3,661	4,522
前払費用	63,627	65,621
繰延税金資産	72,447	53,586
未収還付法人税等	-	7,136
その他	20,726	2,529
貸倒引当金	△370	△172
流動資産合計	2,376,584	2,319,356
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 811,419	※1 858,980
減価償却累計額	△495,755	△558,198
減損損失累計額	△9,305	△9,305
建物(純額)	306,358	291,477
車両運搬具	885	885
減価償却累計額	△885	△885
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	90,982	98,968
減価償却累計額	△73,546	△83,410
減損損失累計額	△286	△286
工具、器具及び備品(純額)	17,149	15,271
リース資産	104,948	80,778
減価償却累計額	△71,376	△49,376
リース資産(純額)	33,572	31,401
有形固定資産合計	357,080	338,150
無形固定資産		
ソフトウェア	16,966	11,120
リース資産	32,384	167,331
その他	3,390	3,390
無形固定資産合計	52,741	181,842
投資その他の資産		
投資有価証券	759	900
長期貸付金	21,581	19,801
破産更生債権等	829	816
長期前払費用	19,993	18,141
繰延税金資産	55,503	57,695
敷金及び保証金	210,907	227,432
その他	23,570	30,345
貸倒引当金	△829	△816
投資その他の資産合計	332,314	354,316
固定資産合計	742,137	874,309
資産合計	3,118,721	3,193,665

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,753	147,968
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	222,185	197,208
リース債務	52,237	73,620
未払金	326,523	343,087
未払費用	122,998	79,657
未払法人税等	145,560	-
未払消費税等	11,972	8,614
預り金	61,202	16,363
前受収益	11,714	11,210
賞与引当金	132,116	120,794
その他	15,652	16,304
流動負債合計	1,554,916	1,314,828
固定負債		
長期借入金	278,964	449,994
リース債務	53,457	157,488
退職給付引当金	90,381	105,786
その他	64,653	48,617
固定負債合計	487,456	761,886
負債合計	2,042,373	2,076,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	205,125	205,125
資本剰余金		
資本準備金	138,075	138,075
資本剰余金合計	138,075	138,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	733,200	829,295
利益剰余金合計	733,200	829,295
自己株式	-	△55,584
株主資本合計	1,076,400	1,116,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△52	38
評価・換算差額等合計	△52	38
純資産合計	1,076,348	1,116,950
負債純資産合計	3,118,721	3,193,665

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
介護サービス収入	5,430,172	5,739,963
エンゼルケアサービス収入	1,482,269	1,602,108
売上高合計	6,912,441	7,342,071
売上原価		
介護サービス原価	※1 4,740,384	※1 5,137,975
エンゼルケアサービス原価	1,036,939	1,146,106
売上原価合計	5,777,324	6,284,082
売上総利益	1,135,117	1,057,989
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	63	△87
役員報酬	85,147	89,226
給与手当	221,340	222,432
賞与引当金繰入額	11,022	7,533
退職給付費用	1,375	2,313
法定福利費	42,817	45,806
支払手数料	72,751	106,688
減価償却費	21,763	22,364
租税公課	※2 103,519	※2 119,122
その他	181,772	218,577
販売費及び一般管理費合計	741,573	833,977
営業利益	393,543	224,011
営業外収益		
受取利息	525	511
受取配当金	9	9
自動販売機収入	2,201	2,070
受取補償金	3,755	-
受取手数料	-	1,134
事業所閉鎖損失引当金戻入額	3,544	-
その他	7,010	2,741
営業外収益合計	17,047	6,466
営業外費用		
支払利息	11,689	7,134
和解金	8,050	-
契約解約損	-	3,150
その他	1,441	1,083
営業外費用合計	21,181	11,368
経常利益	389,409	219,110

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
移転補償金	48,000	-
受取補償金	11,950	-
特別利益合計	59,950	-
特別損失		
事業所閉鎖損失	11,069	-
減損損失	※3 6,557	-
特別損失合計	17,626	-
税引前当期純利益	431,733	219,110
法人税、住民税及び事業税	213,092	85,397
法人税等調整額	△26,346	16,618
法人税等合計	186,745	102,015
当期純利益	244,987	117,095

【介護サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		194,925	4.1	216,474	4.2
II 労務費	※1	3,214,030	67.8	3,509,029	68.3
III 経費	※2	1,331,429	28.1	1,412,471	27.5
介護サービス原価		4,740,384	100.0	5,137,975	100.0

(注) ※1. 労務費には次の項目が含まれています。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	95,657	89,383
退職給付費用 (千円)	10,789	19,068

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
地代家賃 (千円)	490,873	504,108
車両関係費 (千円)	178,680	175,589
水道光熱費 (千円)	125,585	135,029

【エンゼルケアサービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		62,087	6.0	68,602	6.0
II 労務費	※1	742,352	71.6	802,785	70.0
III 経費	※2	232,499	22.4	274,718	24.0
エンゼルケアサービス 原価		1,036,939	100.0	1,146,106	100.0

(注) ※1. 労務費には次の項目が含まれています。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賞与引当金繰入額 (千円)	25,435	23,877
退職給付費用 (千円)	3,020	5,277

※2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両関係費 (千円)	65,250	76,518
作業用消耗品費 (千円)	39,792	42,747
地代家賃 (千円)	36,486	37,105

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	205,125	138,075	138,075	509,212	509,212	852,412
当期変動額						
剰余金の配当				△21,000	△21,000	△21,000
当期純利益				244,987	244,987	244,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	223,987	223,987	223,987
当期末残高	205,125	138,075	138,075	733,200	733,200	1,076,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△99	△99	852,313
当期変動額			
剰余金の配当			△21,000
当期純利益			244,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	224,034
当期末残高	△52	△52	1,076,348

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	205,125	138,075	138,075	733,200	733,200	-	1,076,400
当期変動額							
剰余金の配当				△21,000	△21,000		△21,000
当期純利益				117,095	117,095		117,095
自己株式の取得						△55,584	△55,584
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	96,095	96,095	△55,584	40,511
当期末残高	205,125	138,075	138,075	829,295	829,295	△55,584	1,116,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△52	△52	1,076,348
当期変動額			
剰余金の配当			△21,000
当期純利益			117,095
自己株式の取得			△55,584
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	90	90
当期変動額合計	90	90	40,601
当期末残高	38	38	1,116,950

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	431,733	219,110
減価償却費	140,057	126,331
事業所閉鎖損失	11,274	-
減損損失	6,557	-
のれん償却額	33	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	238	△210
賞与引当金の増減額 (△は減少)	70,140	△11,321
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8,412	15,405
事業所閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△13,997	-
受取利息及び受取配当金	△534	△520
支払利息	11,689	7,134
移転補償金	△48,000	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,795	△42,134
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△680	△1,005
その他の資産の増減額 (△は増加)	△17,061	16,032
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,463	△4,785
未払金の増減額 (△は減少)	△28,621	18,084
未払費用の増減額 (△は減少)	14,329	△43,341
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△845	4,473
その他の負債の増減額 (△は減少)	32,585	△44,697
小計	591,978	258,555
利息及び配当金の受取額	534	520
利息の支払額	△11,424	△7,078
移転補償金の受取額	48,000	-
法人税等の支払額	△182,614	△237,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,473	14,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,258	△56,117
無形固定資産の取得による支出	△5,585	△950
敷金及び保証金の増加による支出	△10,021	△19,982
敷金及び保証金の回収による収入	6,250	365
長期前払費用の取得による支出	△13,107	△9,582
その他	2,480	△1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,242	△87,483

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,600,000	3,600,000
短期借入金の返済による支出	△3,600,000	△3,600,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△349,108	△253,947
自己株式の取得による支出	-	△55,584
配当金の支払額	△20,960	△21,044
リース債務の返済による支出	△53,709	△53,446
長期未払金の返済による支出	△12,127	△15,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,905	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	165,325	△72,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,045	1,165,371
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,165,371	※1 1,092,719

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

のれんについては、5年間の均等償却をしております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の期首の繰越利益剰余金が39,720千円増加となる見込みであります。また、これによる損益への影響は軽微となる見込みであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」3,390千円は、「その他」3,390千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第29条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「会員権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「会員権」15,881千円、「その他」7,689千円は、「その他」23,570千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」51,812千円、「その他」12,841千円は、「その他」64,653千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「貸倒損失」、「賞与」、「福利厚生費」、「通信費」、「消耗品費」、「支払報酬」、「地代家賃」、「賃借料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「貸倒損失」175千円、「賞与」3,015千円、「福利厚生費」5,010千円、「通信費」28,517千円、「消耗品費」12,791千円、「支払報酬」21,772千円、「地代家賃」24,355千円、「賃借料」5,221千円、「その他」80,912千円は、「その他」181,772千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条に基づくものであります。

(附属明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 過年度に取得した有形固定資産について、取得価額から控除されている保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,969千円	1,969千円

(損益計算書関係)

※1. 介護サービス原価

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は80,567千円であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

売上原価に含まれる労務費から補助金相当額である介護職員処遇改善加算を控除して計上しております。なお、控除額は100,400千円であります。

※2. 租税公課に含まれている控除対象外消費税等の額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	81,064千円	94,292千円

※3. 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都大田区)	遊休資産	リース資産(ソフトウエア)

当社は原則として事業所毎に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当事業年度において使用中止を決定した遊休資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,557千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しておりますが、当該資産の転売は不可能であるため、零円として算定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,500	—	—	10,500
合計	10,500	—	—	10,500
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	利益剰余金	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,500	2,089,500	—	2,100,000
合計	10,500	2,089,500	—	2,100,000
自己株式				
普通株式	—	72,000	—	72,000
合計	—	72,000	—	72,000

（注） 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,089,500株は、株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加72,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1） 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,000	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

（2） 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	21,294	利益剰余金	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,165,371千円	1,092,719千円
現金及び現金同等物	1,165,371	1,092,719

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

車両運搬具及びサーバーであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	31,798	31,798	—
工具、器具及び備品	14,510	14,510	—
合計	46,308	46,308	—

当事業年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	支払リース料	3,640
減価償却費相当額	3,480	—
支払利息相当額	21	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	69,582	64,615
1年超	71,845	54,158
合計	141,428	118,774

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に介護事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。
なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、リスクは微少であります。一方、個人負担額及びエンゼルケア事業の債権については、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、事業統括本部が主要な取引先の信用状況を把握するとともに、経理財務部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

事業計画及び各部署からの報告に基づき、経理財務部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,165,371	1,165,371	—
(2) 売掛金	1,051,006		
貸倒引当金 (※1)	△370		
	1,050,635	1,050,635	—
(3) 未収還付法人税等	—	—	—
(4) 投資有価証券	759	759	—
(5) 長期貸付金	21,581	22,936	1,355
(6) 破産更生債権等	829		
貸倒引当金 (※1)	△829		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金 (※2)	210,907	166,658	△44,248
資産計	2,449,255	2,406,361	△42,893
(1) 買掛金	152,753	152,753	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	326,523	326,523	—
(4) 未払法人税等	145,560	145,560	—
(5) 未払消費税等	11,972	11,972	—
(6) 預り金	61,202	61,202	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	501,149	504,437	3,288
(8) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	105,695	100,418	△5,276
負債計	1,604,857	1,602,869	△1,987

(※1) 売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が72,443千円含まれております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,092,719	1,092,719	—
(2) 売掛金	1,093,153		
貸倒引当金 (※1)	△172		
	1,092,981	1,092,981	—
(3) 未収還付法人税等	7,136	7,136	—
(4) 投資有価証券	900	900	—
(5) 長期貸付金	19,801	20,782	981
(6) 破産更生債権等	816		
貸倒引当金 (※1)	△816		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金 (※2)	227,432	179,985	△47,446
資産計	2,440,969	2,394,504	△46,465
(1) 買掛金	147,968	147,968	—
(2) 短期借入金	300,000	300,000	—
(3) 未払金	343,087	343,087	—
(4) 未払法人税等	—	—	—
(5) 未払消費税等	8,614	8,614	—
(6) 預り金	16,363	16,363	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	647,202	646,035	△1,166
(8) リース債務 (1年以内返済予定を含む)	231,109	229,726	△1,383
負債計	1,694,344	1,691,795	△2,549

(※1) 売掛金、破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 貸借対照表計上額及び時価には、当事業年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が71,531千円含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価の算定は、取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金

時価の算定は返済時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

- (6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (7) 敷金及び保証金

時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金（1年内返済予定を含む。）、(8) リース債務（1年内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入、割賦取引、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,165,371	—
売掛金	1,051,006	—
長期貸付金	1,779	19,801
破産更生債権等	—	829
敷金及び保証金	—	210,907
合計	2,218,157	231,538

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,092,719	—
売掛金	1,093,153	—
長期貸付金	1,806	17,994
破産更生債権等	—	816
敷金及び保証金	—	227,432
合計	2,187,680	246,243

3. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	222,185	116,856	90,192	51,844	20,072	—
リース債務	52,237	37,989	15,468	—	—	—
合計	574,422	154,845	105,660	51,844	20,072	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	197,208	170,544	132,196	100,424	46,830	—
リース債務	73,620	51,512	36,182	35,197	34,596	—
合計	570,828	222,056	168,378	135,621	81,426	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	△90,381
(2) 未積立退職給付債務(千円)	△90,381
(3) 退職給付引当金(千円)	△90,381

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	14,610
(2) 利息費用(千円)	221
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	353
(4) 退職給付費用(1)+(2)+(3)(千円)	15,185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (2) 割引率
0.5%
- (3) 数理計算上の差異の処理年数
発生時に全額費用処理しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。
退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	90,381千円
勤務費用	16,280
利息費用	54
数理計算上の差異の発生額	10,324
退職給付の支払額	△11,254
退職給付債務の期末残高	105,786

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	105,786千円
未積立退職給付債務	105,786
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,786
退職給付引当金	105,786
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,786

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	16,280千円
利息費用	54
数理計算上の差異の費用処理額	10,324
確定給付制度に係る退職給付費用	26,659

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	50,217千円	43,051千円
未払事業税	13,037	2,305
未払社会保険料	7,341	6,380
その他	1,850	1,849
計	72,447	53,586
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	32,211	37,702
繰延消費税等	2,843	3,923
減損損失	12,869	7,570
資産除去債務	7,319	8,421
その他	259	98
計	55,503	57,716
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	—	△21
計	—	△21
繰延税金資産 (負債) の純額	127,950	111,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.5
住民税均等割	1.9	3.9
留保金課税	3.6	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	△1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	46.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,961千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末（平成25年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度末（平成26年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、主に事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「介護事業」、「エンゼルケア事業」及び「サービス付き高齢者向け住宅事業」の3つを報告セグメントとしております。

「介護事業」は、通所介護サービス、訪問入浴サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、福祉用具貸与サービス、特定福祉用具販売を行っております。「エンゼルケア事業」は、湯灌サービス、CDCサービスを行っております。「サービス付き高齢者向け住宅事業」は、高齢者専用住宅賃貸サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス等を行っております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(3) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	介護事業	エンゼルケア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,063,876	1,482,269	366,295	6,912,441	—	6,912,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,063,876	1,482,269	366,295	6,912,441	—	6,912,441
セグメント利益	531,489	409,770	48,302	989,562	△596,019	393,543
セグメント資産	1,455,930	177,600	77,026	1,710,556	1,408,164	3,118,721
その他の項目						
減価償却費	108,185	6,849	4,013	119,047	21,043	140,090
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	100,646	122	149	100,917	11,373	112,290

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△596,019千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△596,019千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,408,164千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,408,164千円であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,373千円は本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上額 (注) 2
	介護事業	エンゼルケ ア事業	サービス付き 高齢者向け住 宅事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,356,819	1,602,108	383,143	7,342,071	-	7,342,071
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,356,819	1,602,108	383,143	7,342,071	-	7,342,071
セグメント利益	400,888	426,625	31,384	858,898	△634,886	224,011
セグメント資産	1,593,848	207,174	82,349	1,883,373	1,310,292	3,193,665
その他の項目						
減価償却費	97,367	5,008	3,109	105,485	20,845	126,331
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	184,097	23,703	7,848	215,649	9,990	225,640

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△634,886千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△634,886千円であり
ります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,310,292千円は各報告セグメントに配分していない全社資産1,310,292千円であり
ます。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,990千円は本社の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	4,232,453	介護事業

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	4,433,888	介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	介護事業	エンゼルケア事業	サービス付き高齢者向け住宅事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	6,557	6,557

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	介護事業	エンゼルケア 事業	サービス付き高齢 者向け住宅事業	全社・消去	合計
当期償却額	33	—	—	—	33
当期末残高	—	—	—	—	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福原敏雄 (注) 3	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接12.7% 間接39.6%	—	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注) 1	11,280	—	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福原敏雄 (注) 3	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接13.1% 間接41.0%	—	不動産賃貸借に伴う被債務保証 (注) 1	11,280	—	—

(注) 1. 当社が賃借している事務所の賃借契約に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 福原敏雄は主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	512.55円	550.76円
1株当たり当期純利益金額	116.66円	56.90円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を計算しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	244,987	117,095
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	244,987	117,095
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100,000	2,057,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	811,419	47,561	—	858,980	558,198	9,305	62,443	291,477
車両運搬具	885	—	—	885	885	—	—	0
工具、器具及び備品	90,982	7,986	—	98,968	83,410	286	9,864	15,271
リース資産	104,948	17,435	41,605	80,778	49,376	—	16,810	31,401
有形固定資産計	1,008,235	72,983	41,605	1,039,612	691,870	9,591	89,118	338,150
無形固定資産								
ソフトウェア	33,473	—	6,513	26,960	15,840	—	5,845	11,120
リース資産	105,816	152,657	354	258,118	90,787	—	17,711	167,331
その他	3,390	—	—	3,390	—	—	—	3,390
無形固定資産計	142,680	152,657	6,867	288,470	106,627	—	23,556	181,842
長期前払費用	42,017	9,462	10,870	40,610	25,978	—	10,563	14,631

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、デイサービス施設の内装工事等であります。

2. リース資産（無形固定資産）の当期増加額のうち主なものは、介護事業用ソフトウェア等であります。

3. リース資産（有形固定資産）の当期減少額のうち主なものは、車両等であります。

4. 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載しており、償却方法は同法の規定に基づく定額法によっております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	222,185	197,208	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	52,237	73,620	1.21	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	278,964	449,994	0.44	平成26年 ～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	53,457	157,488	1.20	平成26年 ～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	906,844	1,178,311	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,544	132,196	100,424	46,830
リース債務	51,512	36,182	35,197	34,596

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,200	989	1,200	989
賞与引当金	132,116	120,794	132,116	120,794

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	5,628
預金	
普通預金	1,074,911
郵便貯金	11,943
別段預金	234
小計	1,087,090
合計	1,092,719

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東京都国民健康保険団体連合会	789,387
三菱UFJニコス(株)	64,378
(株)ライフクリエイト	48,230
神奈川県国民健康保険団体連合会	32,810
(株)雅裳苑	30,755
その他	127,590
合計	1,093,153

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,051,006	7,547,363	7,505,216	1,093,153	87.29	52

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
介護販売用品	259
合計	259

④ 原材料

品名	金額 (千円)
仏衣	4,522
合計	4,522

⑤ 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
介護事業	152,054
サービス付き高齢者向け住宅事業	61,332
エンゼルケア事業	7,714
その他	6,330
合計	227,432

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)みやざき洗染	23,492
(株)マルコシ	13,642
(株)イチネン	11,092
(株)スーパーナース	10,241
大栄(株)	8,856
その他	80,642
合計	147,968

⑦ 未払金

区分	金額 (千円)
給与	291,789
三菱UFJリース(株)	15,985
KCCSマネジメントコンサルティング(株)	7,355
事業所税	3,758
ヒューマン・フロンティア(株)	2,052
その他	22,147
合計	343,087

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,781,061	3,636,462	5,526,240	7,342,071
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	76,946	129,083	223,690	219,110
四半期(当期)純利益金額(千円)	44,460	73,916	129,165	117,095
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	21.17	35.41	62.47	56.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	21.17	14.20	27.24	△5.95

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、公告掲載場所は当社ホームページ (http://www.care.co.jp/) であります。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 定款の定めにより当社の株主はその単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第22期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第23期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月14日関東財務局長に提出
（第23期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月14日関東財務局長に提出
（第23期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成25年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
平成25年11月27日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月9日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社ケアサービス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアサービスの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアサービスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケアサービスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福原敏雄は、当社の第23期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【会社名】	株式会社ケアサービス
【英訳名】	Care Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福原 敏雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田三丁目15番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長福原敏雄は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定しています。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」及び「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長福原敏雄は、平成26年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。